

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-123762

(P2016-123762A)

(43) 公開日 平成28年7月11日(2016.7.11)

(51) Int.Cl.

**A61F 9/02 (2006.01)**  
**G02C 1/06 (2006.01)**

F 1

A 6 1 F 9/02  
G O 2 C 1/06

テーマコード (参考)

3 0 5

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号

特願2015-1118 (P2015-1118)

(22) 出願日

平成27年1月6日 (2015.1.6)

(71) 出願人 391057258

オオサキメディカル株式会社  
愛知県名古屋市西区玉池町203番地

(74) 代理人 100081628

弁理士 水野 桂

(72) 発明者 石河 慎也  
名古屋市西区玉池町203番地 オオサキ  
メディカル株式会社内

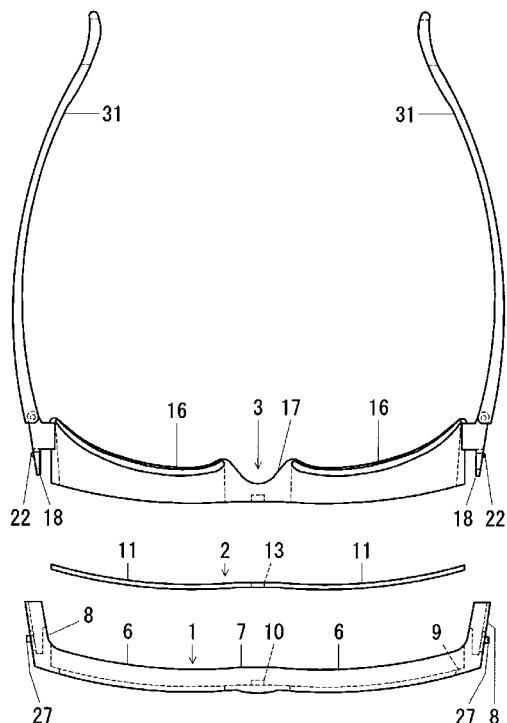
(54) 【発明の名称】作業者防護用ゴーグル

## (57) 【要約】

【課題】 作業者防護用ゴーグルにおいて、飛沫、花粉や粉塵などを侵入させず、外観が違和感、不安感を与えず、高価な光学フィルムを少量で済ます、光学フィルムの取替手間を減らす。

【解決手段】 フロント1、光学フィルム2と防護体3を備える。フロントは左右のリム6をブリッジ7で連結する。光学フィルムは左右のレンズ部11をブリッジ部で連結して二眼形状にする。防護体は、リムに連通する周壁の防護壁16を後方に突出して設け、防護壁を後端が着用者の顔面に当って接する形状にする。フロント後面には、二眼形状の光学フィルムを着脱可能に取り付け、光学フィルムのレンズ部でリムを閉鎖する。フロントと防護体は、連結可能、分離可能にする。フロントと防護体が連結する使用位置で、フロントと防護体の間に光学フィルムを挟み、光学フィルムを介してリムと防護壁を連通する。フロントと防護体が分離した取替位置で光学フィルムの片面を解放する。

【選択図】 図7



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

フロント、光学フィルムと防護体を備え、

フロントは、リムを左右に配置し、左右のリムの内端同士をブリッジで連結し、

光学フィルムは、レンズ部を左右に配置し、左右のレンズ部の内端同士をブリッジ部で連結して、二眼形状にし、

防護体は、フロントの左右のリムにそれぞれ連通する周壁の防護壁を後方に突出して設け、左右の防護壁を、それぞれ、後端が着用者の顔面の目の周りに当って接する形状にし、

フロントの後面又は防護体の前面には、二眼形状の光学フィルムを着脱可能に取り付け  
10  
、光学フィルムの左右のレンズ部で左右のリム又は防護壁を閉鎖し、

フロントと防護体は、連結可能、分離可能にし、

フロントと防護体が前後に連結する使用位置で、フロントと防護体の間に光学フィルムを挟み、光学フィルムの左右のレンズ部を介して左右のリムと左右の防護壁を連通する構成にし、

フロントと防護体が分離した取替位置で、二眼形状の光学フィルムの片面を解放する構成にしていることを特徴とする作業者防護用ゴーグル。

**【請求項 2】**

フロントは、左右の端にそれぞれ連結筒又は連結軸を後方に突出して設け、

防護体は、左右の端にそれぞれ連結軸又は連結筒を前方に突出して設け、  
20

連結軸は、連結筒に差し込むと抜け止めになって連結する構成にし、また、連結軸は、抜け止めを解除すると連結筒から抜出可能になる構成にし、

連結軸を連結筒に差し込むとフロントと防護体が連結し、連結軸と連結筒の抜け止めを解除するとフロントと防護体が分離可能になる構成にしていることを特徴とする請求項 1 に記載の作業者防護用ゴーグル。

**【請求項 3】**

連結軸は、外側面に突出部を引込み可能、復元可能に設け、

連結筒は、外側壁に受け部と解除部を設け、

連結軸を連結筒に差し込むと、連結軸の外側面の突出部が連結筒の外側壁内面に押されて内方へ引っ込み、掛け孔部に達すると、復元して掛け孔部に嵌り込み、連結軸と連結筒は抜け止めになって連結する構成にし、解除部を押すと、突出部が引っ込んで受け部から抜け出て、抜け止め解除になって連結軸が連結筒から抜出可能になる構成にしていることを特徴とする請求項 2 に記載の作業者防護用ゴーグル。  
30

**【請求項 4】**

フロントの後面に二眼形状の光学フィルムを着脱可能に取り付けるに当たり、フロントの後面に二眼形状の凹部を設け、二眼形状の凹部の底面に左右のリムを開口し、二眼形状の凹部に二眼形状の光学フィルムを取外可能に嵌め込んでいることを特徴とする請求項 1 、2 又は 3 に記載の作業者防護用ゴーグル。

**【請求項 5】**

二眼形状の光学フィルムは、ブリッジ部に孔部を設け、  
40

フロントは、二眼形状の凹部の底面の左右のリム開口部の間に突起部を設け、

突起部と孔部は、取外可能に嵌め込んでいることを特徴とする請求項 4 に記載の作業者防護用ゴーグル。

**【請求項 6】**

光学フィルムは、湾曲可能な透明フィルムにし、防曇加工と反射防止加工を施していることを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の作業者防護用ゴーグル。

**【請求項 7】**

テンプルを設けていることを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の作業者防護用ゴーグル。

**【請求項 8】**

10

20

30

40

50

テンプルは、吊り下げ用の孔を設けていることを特徴とする請求項7に記載の作業者防護用ゴーグル。

【請求項9】

医療従事者用ゴーグルにしていることを特徴とする請求項1～8のいずれかに記載の作業者防護用ゴーグル。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、医療従事者のような作業者の目を防護するゴーグルに関する。

【背景技術】

【0002】

医療従事者は、患者の血液や唾液などの体液の飛沫から目を防護するため、ゴーグルを着用する。医療従事者用ゴーグルは、フロントを光学フィルムにしている。光学フィルムは、着用者の顔面を広い範囲で覆う大型にしている。左右のテンプルは、前端同士を横棒の連結部材で連結している。連結部材には、光学フィルムのフロントを取り外可能に取り付けている。詳細には、フロントに孔部を、連結部材に突起部を設けている。孔部と突起部の嵌め込み機構でフロントを着脱可能にしている。嵌め込み機構は、多数にしている。フロントは、汚れたり、壊れたりしたときに、取り替える。

【0003】

特許文献1に開示の作業者用眼鏡は、フロントを合成樹脂成形品にしている。フロントは、左右のリムをブリッジで連結している。左右のリムは、それぞれ、内周面に溝を形成し、溝のブリッジ側を切り欠き、その切欠き部からレンズを出し入れ可能にしている。ブリッジには、左右のレンズを左右のリムに入れた状態に維持するストップ機構を設けている。汚れたレンズを取り替えるときには、ストップ機構を解除し、リムから汚れたレンズを取り出し、新しいレンズをリムに入れてストップ機構を復元する。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2011-186207号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

【課題】

上記のような医療従事者用ゴーグルは、着用者の顔面とフロントの周縁との間に隙間が形成される。その隙間から患者の体液の飛沫が侵入するおそれがある。また、その隙間を着用者の目から遠ざけるため光学フィルムのフロントを大型にしている。光学フィルムは、高価であるのに、多量に要する。更に、患者は、大型のゴーグルを着用している医療従事者に接すると、違和感ないし不安感を覚える。また、孔部と突起部の嵌め込み機構は、多数であり、フロントの取替に多くの手間が掛かる。

【0006】

上記のような作業者用眼鏡は、二眼式であり、左右のリムにそれぞれレンズを出し入れする。レンズの取替は、2枚のレンズの着脱であり、多くの手間が掛かる。また、着用者の顔面とリムとの間に隙間が形成される。その隙間から飛沫が侵入するおそれがある。更に、ストップ機構は、正面に露出し、見る者に非日常性、違和感を与える。

【0007】

作業者防護用ゴーグルは、次のようなことが望まれる。

(1) 内部には、飛沫、花粉や粉塵などの侵入がない。

(2) 外観は、違和感ないし不安感を与えない。

(3) 高価な光学フィルムは、多量に要しない。

(4) 光学フィルムなしレンズの取替には、多くの手間が掛からない。

10

20

30

40

50

## 【0008】

## [着想]

花粉防護用眼鏡は、フロントの左右のリムにそれぞれ周壁の防護壁を後方に突出して設けている。左右の防護壁は、それぞれ、後端が着用者の顔面の目の周りに当って接する形状にしている。防護壁は、リムと着用者の顔面との間の隙間を閉鎖する。花粉の侵入を防止する。

## 【0009】

そこで、作業者防護用ゴーグルは、フロントの左右のリムにそれぞれ連通する周壁の防護壁を備えた防護体を設ける。フロントと防護体は、相対位置を固定せず、前後に連結可能、分離可能にする。両者が前後に連結した位置は、使用位置にする。両者が分離した位置は、取替位置にする。

左右のリムに配置するレンズは、2枚の個別のレンズではなく、1枚の光学フィルムにする。光学フィルムは、レンズ部を左右に配置し、左右のレンズ部の内端同士をブリッジ部で連結する。二眼形状にする。

フロントは、後面に二眼形状の光学フィルムを着脱可能に取り付け、光学フィルムの左右のレンズ部で左右のリムを閉鎖する。又は、防護体は、前面に二眼形状の光学フィルムを着脱可能に取り付け、光学フィルムの左右のレンズ部で左右の防護壁を閉鎖する。

使用位置では、フロントと防護体の間に光学フィルムを挟んで、左右のリムと左右の防護壁を光学フィルムの左右のレンズ部を介して連通する。取替位置では、フロントと防護体を離して、二眼形状の光学フィルムの片面を解放する。

このように構成した作業者防護用ゴーグルは、左右のリムに防護壁があり、飛沫、花粉や粉塵などが侵入しない。また、前部の外観が花粉防護用眼鏡と同様になり、違和感ないし不安感を与えない。光学フィルムは、左右のリムの開口、防護壁の開口の大きさ位で済み、多量に要しない。レンズの取替は、一枚の光学フィルムの着脱で済む。

## 【0010】

実施形態では、作業者防護用ゴーグルは、フロントと防護体を前後に連結可能、分離可能にするに当たり、フロントの左右の端にそれぞれ連結筒又は連結軸を後方に突出して設ける。防護体は、左右の端にそれぞれ連結軸又は連結筒を前方に突出して設ける。

連結軸は、連結筒に差し込むと抜け止めになって連結する構成にする。また、連結軸は、抜け止めを解除すると連結筒から抜出可能になる構成にする。更に、連結軸を連結筒に差し込むとフロントと防護体が連結する構成にする。連結軸と連結筒の抜け止めを解除するとフロントと防護体が分離可能になる構成にする。

## 【0011】

詳細には、連結軸は、外側面に突出部を引込み可能、復元可能に設ける。連結筒は、外側壁に受け部と解除部を設ける。

使用位置にするときには、連結軸を連結筒に差し込む。すると、連結軸の外側面の突出部が連結筒の外側壁内面に押されて内方へ引っ込み、掛け孔部に達すると、復元して掛け孔部に嵌り込む。連結軸は、連結筒に抜け止めになって連結する。フロントと防護体は、前後に結合され、使用位置になる。

取替位置にするときには、解除部を押す。すると、突出部が引っ込んで受け部から抜け出て、抜け止め解除になる。次に、連結軸を連結筒から抜き出す。フロントと防護体は、前後に離れる。光学フィルム付のフロント又は防護体は、取替作業の行い易い位置、取替位置に移動する。

## 【0012】

また、実施形態では、作業者防護用ゴーグルは、フロントの後面に二眼形状の光学フィルムを着脱可能に取り付けるに当たり、フロントの後面に二眼形状の凹部を設ける。二眼形状の凹部は、底面に左右のリムが開口する。二眼形状の凹部には、二眼形状の光学フィルムを取り外可能に嵌め込む。好ましくは、更に、二眼形状の光学フィルムは、ブリッジ部に孔部を設ける。フロントは、二眼形状の凹部の底面の左右のリム開口部の間に突起部を設ける。孔部と突起部を取り外可能に嵌め込む。孔部と突起部の嵌め込み機構を一か所にす

10

20

30

40

50

る。

【課題を解決するための手段】

【0013】

1. フロント、光学フィルムと防護体を備え、

フロントは、リムを左右に配置し、左右のリムの内端同士をブリッジで連結し、

光学フィルムは、レンズ部を左右に配置し、左右のレンズ部の内端同士をブリッジ部で連結して、二眼形状にし、

防護体は、フロントの左右のリムにそれぞれ連通する周壁の防護壁を後方に突出して設け、左右の防護壁を、それぞれ、後端が着用者の顔面の目の周りに当って接する形状にし、

フロントの後面又は防護体の前面には、二眼形状の光学フィルムを着脱可能に取り付け、光学フィルムの左右のレンズ部で左右のリム又は防護壁を閉鎖し、

フロントと防護体は、連結可能、分離可能にし、

フロントと防護体が前後に連結する使用位置で、フロントと防護体の間に光学フィルムを挟み、光学フィルムの左右のレンズ部を介して左右のリムと左右の防護壁を連通する構成にし、

フロントと防護体が分離した取替位置で、二眼形状の光学フィルムの片面を解放する構成にしていることを特徴とする作業者防護用ゴーグル。

2. 上記1の作業者防護用ゴーグルにおいて、

フロントは、左右の端にそれぞれ連結筒又は連結軸を後方に突出して設け、

防護体は、左右の端にそれぞれ連結軸又は連結筒を前方に突出して設け、

連結軸は、連結筒に差し込むと抜け止めになって連結する構成にし、また、連結軸は、抜け止めを解除すると連結筒から抜出可能になる構成にし、

連結軸を連結筒に差し込むとフロントと防護体が連結し、連結軸と連結筒の抜け止めを解除するとフロントと防護体が分離可能になる構成にしていることを特徴とする。

3. 上記2の作業者防護用ゴーグルにおいて、

連結軸は、外側面に突出部を引込み可能、復元可能に設け、

連結筒は、外側壁に受け部と解除部を設け、

連結軸を連結筒に差し込むと、連結軸の外側面の突出部が連結筒の外側壁内面に押されて内方へ引っ込み、掛け孔部に達すると、復元して掛け孔部に嵌り込み、連結軸と連結筒は抜け止めになって連結する構成にし、解除部を押すと、突出部が引っ込んで受け部から抜け出て、抜け止め解除になって連結軸が連結筒から抜出可能になる構成にしていることを特徴とする。

4. 上記1、2又は3の作業者防護用ゴーグルにおいて、

フロントの後面に二眼形状の光学フィルムを着脱可能に取り付けるに当たり、フロントの後面に二眼形状の凹部を設け、二眼形状の凹部の底面に左右のリムを開口し、二眼形状の凹部に二眼形状の光学フィルムを取り外可能に嵌め込んでいることを特徴とする。

5. 上記4の作業者防護用ゴーグルにおいて、

二眼形状の光学フィルムは、ブリッジ部に孔部を設け、

フロントは、二眼形状の凹部の底面の左右のリム開口部の間に突起部を設け、

突起部と孔部は、取外可能に嵌め込んでいることを特徴とする。

6. 上記1～5のいずれかの作業者防護用ゴーグルにおいて、

光学フィルムは、湾曲可能な透明フィルムにし、防曇加工と反射防止加工を施していることを特徴とする。

7. 上記1～6のいずれかの作業者防護用ゴーグルにおいて、

テンプルを設けていることを特徴とする。

8. 上記7の作業者防護用ゴーグルにおいて、

テンプルは、吊り下げ用の孔を設けていることを特徴とする。

9. 上記1～8のいずれかの作業者防護用ゴーグルにおいて、

医療従事者用ゴーグルにしていることを特徴とする。

10

20

30

40

50

## 【発明の効果】

## 【0014】

作業者防護用ゴーグルは、防護性能、外観、製造原価や光学フィルム取替の点で実用性が高い。特に医療従事者用ゴーグルとして優れている。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0015】

【図1】本発明の実施形態における作業者防護用ゴーグルの平面図。

【図2】同作業者防護用ゴーグルの正面図で、テンプルの後部を省略した図。

【図3】図2のA-A線端面拡大図。

【図4】図2のB-B線端面拡大図。

10

【図5】図2のC-C線断面拡大図。

【図6】同作業者防護用ゴーグルの側面図。

【図7】同作業者防護用ゴーグルをフロント、光学フィルムと防護体に分離した状態の平面図。

【図8】同分離状態の正面図で、テンプルの後部を省略した図。

【図9】同分離状態の側面図。

【図10】図5と同様な断面図で、同分離状態の図。

## 【発明を実施するための形態】

## 【0016】

20

実施形態の作業者防護用ゴーグルは、医療従事者用ゴーグルにしている。使用時の状態は、図1～図6に示す。フロント1、光学フィルム2と防護体3に分離した取替時の状態は、図7～図10に示す。

## 【0017】

フロント1は、リム6を左右に配置し、左右のリム6の内端同士をブリッジ7で連結している。左右のリム6の外端には、それぞれ、連結筒8を後方に突出して設けている。フロント1は、左右対称にしている。左右のリム6、ブリッジ7と左右の連結筒8は、合成樹脂で一体に成形している。

## 【0018】

30

光学フィルム2は、レンズ部11を左右に配置し、左右のレンズ部11の内端同士をブリッジ部12で連結している。左右対称の二眼形状にしている。そして、光学フィルム2は、湾曲可能な透明フィルムにし、防曇加工と反射防止加工を施している。

## 【0019】

フロント1は、後面に二眼形状の凹部9を設けている。二眼形状の凹部9は、底面の左右に左右のリム6を開口している。二眼形状の凹部9には、二眼形状の光学フィルム2を取り外可能に嵌め込んでいる。二眼形状の光学フィルム2は、左右のレンズ部11が左右のリム6を閉鎖している。二眼形状の凹部9は、底面の左右のリム開口部の間に突起部10を設けている。二眼形状の光学フィルム2は、ブリッジ部12に孔部13を設けている。孔部13と突起部10を取り外可能に嵌め込んでいる。孔部13と突起部10の嵌み込み機構は、中央位置の一か所にしている。

## 【0020】

40

防護体3は、フロント1の左右のリム6にそれぞれ連通する周壁の防護壁16を後方に突出して設けている。左右の防護壁16は、それぞれ、後方への突出長さを周方向に沿って変化させ、後端が着用者の顔面の目の周りに当って接する形状にしている。また、左右の防護壁16は、内端同士を連結部17で連結している。左右の防護壁16の外端には、それぞれ、連結軸18を前方に突出して設けている。防護体3は、左右対称にしている。左右の防護壁16、連結部17と左右の連結軸18は、合成樹脂で一体に成形している。

## 【0021】

フロント1と防護体3は、前後に連結可能、分離可能にしている。両者が前後に連結した位置は、使用位置にしている。両者が分離した位置は、取替位置にしている。

## 【0022】

50

使用位置では、フロント1と防護体3は、光学フィルム2を挟んで前後に連結している。防護体3の左右の防護壁16と連結部17は、前面をフロント1の二眼形状の凹部9に取外可能に嵌め込んでいる。防護体3の左右の防護壁16と連結部17の前面とフロント1の二眼形状の凹部9の底面との間に、二眼形状の光学フィルム2を挟んでいる。左右の防護壁16は、光学フィルム2の左右のレンズ部11を介して左右のリム6に連通している。防護体3の左右の連結軸18は、フロント1の左右の連結筒8に抜出可能に嵌め込んで連結している。

#### 【0023】

連結軸18は、長方形板状の角軸にし、コの字形状、横倒門型形状の孔ないし切込を左右方向に貫通して掛け止め片21を設けている。掛け止め片21は、片持梁のように後方に突出している。そして、先端に横荷重を加えると、弾性変形して撓む構成にしている。掛け止め片21の先端には、掛け突部22を外方に突出して設けている。掛け突部22は、内方へ押すと引っ込み、押す力がなくなると復元する。

10

#### 【0024】

連結筒8は、角筒にし、外側壁にコの字形状、横倒門型形状の孔を左右方向に貫通して掛け外し片26と掛け孔部28を設けている。掛け外し片26は、片持梁のように後方に突出している。そして、先端に横荷重を加えると、弾性変形して撓む構成にしている。掛け外し片26の先端には、解除突部27を外方に突出して設けている。掛け外し片26は、解除突部27を内方へ押すと内方へ撓み、押す力がなくなると復元する。コの字形状、横倒門型形状の孔は、後部を掛け孔部28にしている。掛け孔部28は、掛け外し片26の後側に位置している。

20

#### 【0025】

連結筒8を連結軸18に差し込むと、連結軸18の外側面に突出した掛け突部22は、連結筒8の外側壁内面に押されて内方へ引っ込み、掛け孔部28に達すると、復元して掛け孔部28に嵌り込む。連結軸18の掛け止め片21の掛け突部22が連結筒8の外側壁の掛け孔部28に掛け止まって、連結軸18と連結筒8は抜け止めになる。連結軸18と連結筒8が連結して、フロント1と防護体3が結合される。

30

#### 【0026】

連結軸18を連結筒8から抜き出すときは、解除突部27を内方へ押す。すると、掛け外し片26が内方へ撓み、掛け止め片21を内方へ押す。掛け止め片21は内方へ撓み、掛け突部22が内方へ引っ込む。掛け突部22は、掛け孔部28から抜け出る。連結軸18と連結筒8は、抜け止めが解除され、抜出可能、分離可能になる。抜け止め解除状態で連結軸18を連結筒8から抜き出す。連結軸18と連結筒8が分離して、フロント1と防護体3が分離する。

30

#### 【0027】

作業者防護用ゴーグルに装着した光学フィルム2を取り外す場合、左右の解除突部27を内方へ押す。すると、左右の掛け突部22が左右の掛け孔部28から抜け出し、抜け止めが解除され、左右の連結軸18が左右の連結筒8から抜出可能になる。次に、左右の連結軸18を左右の連結筒8から抜き出す。防護体3の左右の防護壁16と連結部17は、フロント1の二眼形状の凹部9から取り外す。フロント1と防護体3は、前後に分離する。二眼形状の凹部9に嵌め込まれている光学フィルム2は、後面が解放される。防護体3から分離したフロント1は、使用位置から離れた取替位置で、二眼形状の凹部9から光学フィルム2を取り外す。

40

#### 【0028】

作業者防護用ゴーグルに装着中の光学フィルム2を取り替えるときは、フロント1と防護体3を分離する。フロント1は、取替作業の行い易い取替位置に配置する。そこで、二眼形状の凹部9に嵌っている光学フィルム2を取り外し、新しい光学フィルム2を嵌め込む。新しい光学フィルム2を装着したフロント1は、防護体3に結合する。即ち、使用位置に戻す。

#### 【0029】

50

防護体2は、左右の連結軸18の後端に、それぞれ、テンプル31を蝶番機構で回動可能に取り付けている。左右のテンプル31は、後端に吊り下げ用の孔32を設けている。左右の吊り下げ用の孔32は、それぞれ、左右方向に貫通している。テンプル31は、合成樹脂で成形している。

作業者防護用ゴーグルは、不使用時には、吊り下げ用の孔32を保管庫内のフックに掛け、保管庫に吊り下げて保管する。

#### 【0030】

##### [変形例]

本発明は、上記の実施形態に限定されない。次のような変形が例示される。

1. 上記の実施形態において、作業者防護用ゴーグルは、着用者の耳に掛けるテンプル31を付けているが、着用者の後頭部を横断するバンドを付ける。10

2. 上記の実施形態において、テンプル31は、防護体3に付けているが、フロント1に付ける。

3. 上記の実施形態において、フロント1と防護体3を分離可能に結合する機構は、フロント1に連結筒8を、防護体3に連結軸18を設けているが、連結筒8を防護体3に、連結軸18をフロント1に設ける。

4. 上記の実施形態において、連結軸18と連結筒8を抜出可能に嵌める連結機構は、掛け突部23付き掛け止め片22、掛け孔部28と解除突部27付き掛け外し片26の構成にしているが、その他の構成にする。

#### 【符号の説明】

20

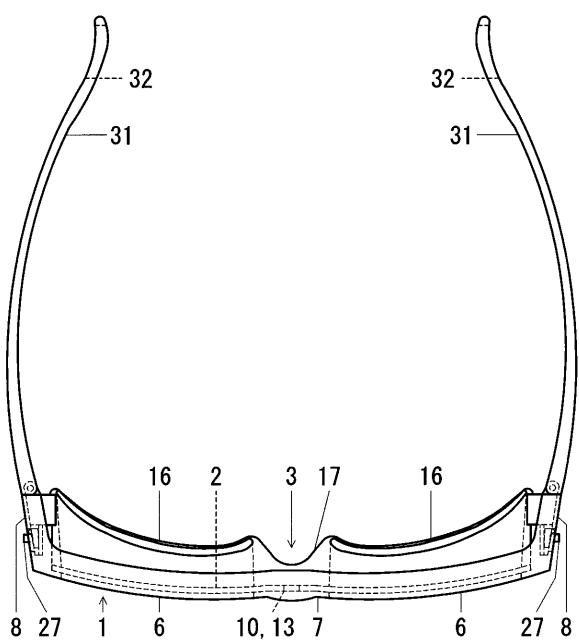
#### 【0031】

- 1 フロント
- 2 光学フィルム、二眼形状の光学フィルム
- 3 防護体
- 6 フロントのリム
- 7 フロントのブリッジ
- 8 フロントの連結筒
- 9 フロントの二眼形状の凹部
- 10 二眼形状の凹部の突起部
- 11 光学フィルムのレンズ部
- 12 光学フィルムのブリッジ部
- 13 ブリッジ部の孔部
- 16 防護体の防護壁
- 17 防護体の連結部
- 18 防護体の連結軸
- 21 連結軸の掛け止め片
- 22 掛け止め片の掛け突部
- 26 連結筒の掛け外し片
- 27 掛け外し片の解除突部
- 28 連結筒の掛け孔部
- 31 テンプル
- 32 テンプルの吊り下げ用の孔

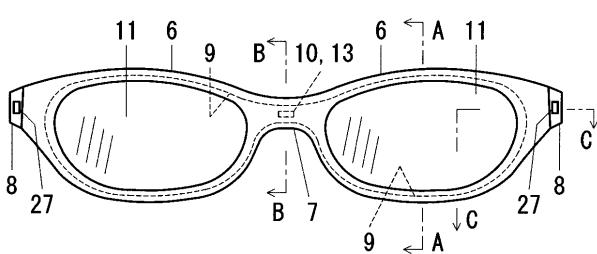
30

40

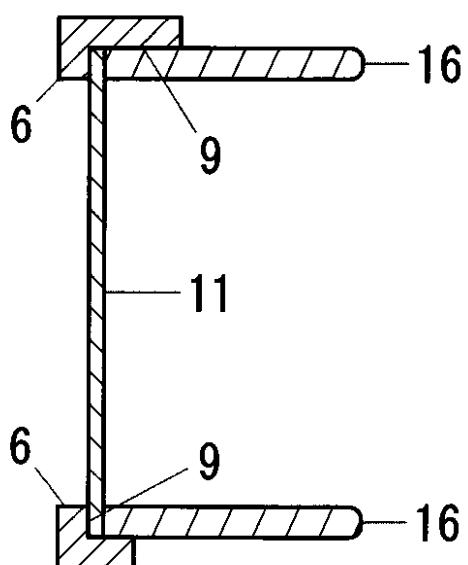
【図 1】



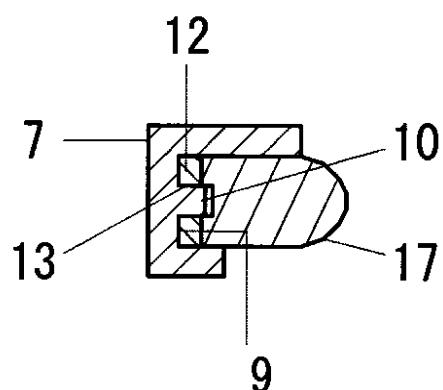
【図 2】



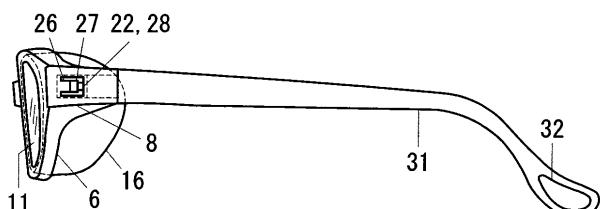
【図 3】



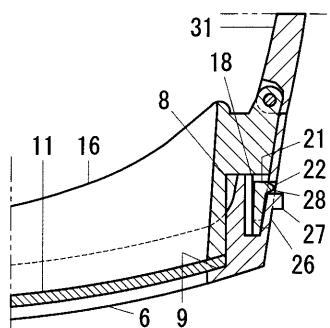
【図 4】



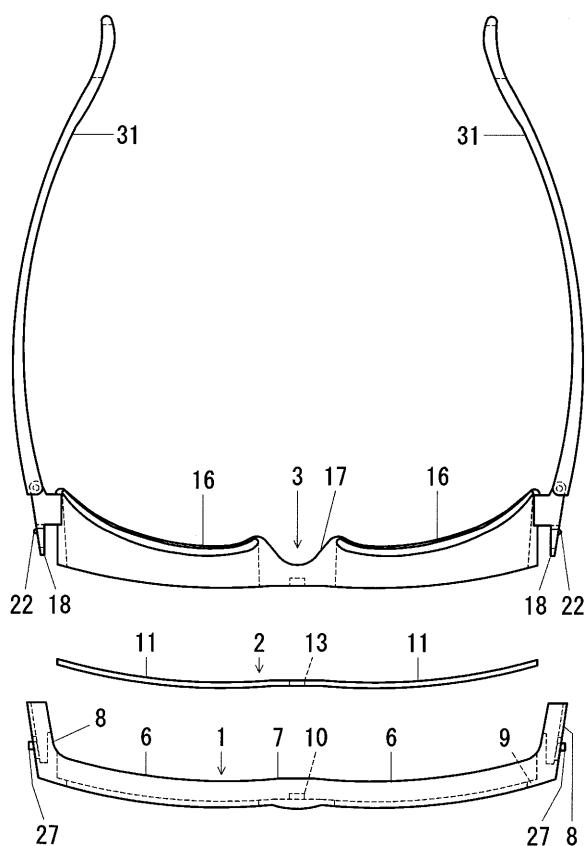
【図 6】



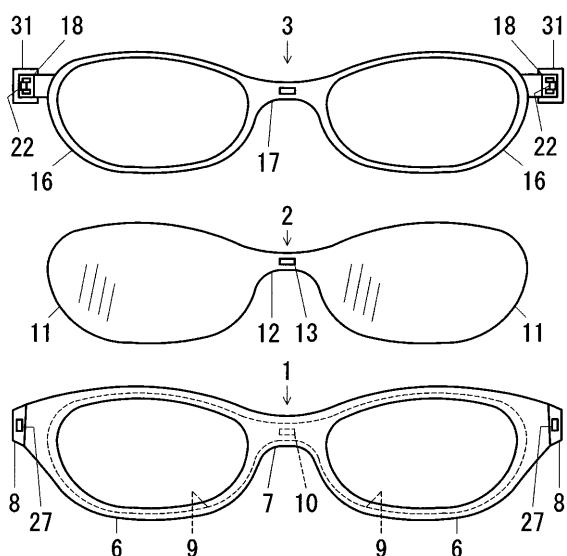
【図 5】



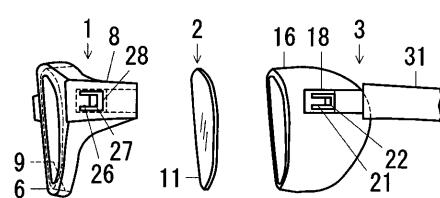
【図 7】



【図 8】



【図 9】



【図 10】

